



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 7 号
(平成30年7月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区長会 ニュース ～

行政区活動支援事業審査会が行われました!!

6月5日、協働によるまちづくりを推進するため、地域の住民自らが地域の特色を活かした自主的な事業を町が助成する行政区活動支援事業の審査会が行われました。

行政区活動支援事業は、平成22年度から町独自の事業として実施され、これまでに、のべ132行政区に対し、総額3,426万円の補助金を交付し、様々な地域活動に活用されてきました。

今回は、既に3月に開かれた審査会で決定した1行政区に加えて、7行政区が提案する事業に対し、総額240万円の補助金を交付することが決定されました。

今後、補助を受ける行政区では、様々な地域活動が活発に行われる予定です。

補助が決定された各行政区の主な事業は次のとおりです。

【集会所駐車場整備事業】

松倉、三城目総区、神田

【共有地整備事業】

明新

【運動広場整備事業】

6区総区

【桜の延命事業】

4区東

【側溝排水路整備事業】

須乗

【花いっぱい事業】

田内

行政区活動支援事業は、地域の課題・問題などを地域の皆様が一緒になって考え、解決に向けて地域で取り組む事業に対し、町が助成させていただき事業です。

もし、行政区及び行政区長さんにおいて、地域でこのような取り組みをしてみたい、地域で何かやってみたいがやり方がわからないなどの相談がありましたら、お気軽にまちづくり推進課(電話42-2112)まで御連絡いただければと思います。地域の役員会などの会議に町職員も参加させていただき、一緒に考えさせていただきます。



平成27年度から「資源物回収ステーション事業(白河地方広域市町村圏整備組合)」が、また、平成29年度からは、「資源回収ミニコンテナ事業(町単独)」が開始され、資源ごみ(紙類、缶類)を回収し、回収した資源物を回収業者に売却し、地域での活動資金を確保しながら、地域全体でごみ減量化・資源化に積極的に取り組んでいます。

今年度は、新たに5つの行政区(6区総区、柿之内区、本村区、平鉢区、三城目西原区)で「資源回収ミニコンテナ事業」を希望し、6月からスタートされました。新たな地域での『ごみ減量化・資源化』によるまちづくりが期待されます。

「資源回収ミニコンテナ事業」に取り組んでみたい行政区がありましたら、まちづくり推進課環境衛生係(電話 42-2112)までご連絡ください。

【今年度設置した行政区及び場所】

- ・6区 (六区集会センター 敷地内) ※6月開始
- ・本村区 (中畑公民館 駐車場) ※6月開始
- ・平鉢区 (平鉢公園) ※6月開始
- ・三城目西原区(西原集会所 敷地内) ※6月開始
- ・柿之内区 (柿之内集落農事集会所 敷地内) ※7月開始



2区行政区が「ふくしま森づくり奨励賞」を受賞されました!!

6月14日、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会が主催する「ふくしま森づくり大賞」の表彰式が行われ、2区行政区が、「三十三観音史跡公園」での森林環境の整備に関する取り組みにおいて、『ふくしま森づくり奨励賞』を受賞されました。

三十三観音史跡公園には、2区行政区で整備した花木の案内マップが看板のところにありますので、是非、足を運んでいただければと思います。

2区行政区の皆様、誠におめでとうございます。

《三十三観音史跡公園について》

住所: 矢吹町滝八幡112番地1

※県道郡山・矢吹線を「県立矢吹病院」から柿之内地区・天栄村方面におおよそ200メートル直進すると、公園入口の看板があります。



行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町行政区活動情報(かわら版)では、各地区(行政区)における活動情報、イベント情報などを定期的に発行しております。行政区活動の検討、記事掲載をご希望される行政区がございましたら、お気軽に区長会事務局までご連絡をお願いします。

矢吹町区長会 事務局 (町役場 まちづくり推進課 協働推進係)

住所: 矢吹町一本木101番地 (矢吹町役場1階 総合窓口奥)

電話: 42-2112 Eメール: machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp